

A. 主な動き

1. 内政

▼憲法改正

・2日、A E Iは憲法第78条の議会による変更及び大統領の一般投票による選出を行う憲法改正案を発表、6日にも53名のA E I議員が右改正法案に署名し、憲法裁判所に提出するとコメント。

・7日、ツルカン「統一モルドバ」代表は、議会解散と憲法78条改正による議会における大統領選出を主張、政治体制の変更は政治情勢安定後に行うべきと発言。

▼その他

・9日、ヴェニス委員会は、モルドバの選挙法改正案に関し、ヴェニス委員会及びO S C Eの勧告が守られていると評価。選挙ブロック形成許可、足きりラインの引き下げ(政党4%、個人候補2%)、選挙成立の最低投票率の50%への引き下げ、在外公館以外での投票所の開設等が検討されている。

2. 沿ドニエストル

・沿ドニエストル「当局」は、Pulse 紙(モルドバ)のジャーナリスト、アーネスト・ヴァルダニアン氏を「国家背信(betrayal of the Motherland)」容疑で逮捕。同氏は2009年4月に沿ドニエストルからモルドバに移住、その後沿ドニエストル特派員として活動していた。

3. 経済

▼政策

・3日、国家税務監査当局は2011年1月1日より、美容院、バーなど現在税金を払っていない業種に対して共通の課税システムによる課税を開始と発表。また、V A T支払い免除基準を300レイから百万レイに引き上げとも発表。

▼マクロ経済

・8日、1-2月期において、モルドバの輸出額は前年同期比16.2%増の1億9510万ドル、輸入は前年同期比1.9%減の4億5070万ドルであったと国家統計局が発表。また、貿易赤字は12.3%減の2億5560万ドル。なお、欧州諸国に対する輸出入割合はそれぞれ53.5%及び37.5%であり、C I S諸国に対する輸出入額はそれぞれ35.9%及び40.8%となっている。また、E Uへの輸出は3.2%減、C I S諸国への輸出は3.5%増加。輸出相手先は、上位から露(4740万ドル)、ルーマニア(2900万ドル)、イタリア(2230万ドル)となっている。主要輸出品は工業品(4900万ドル)、食品(4870万ドル)、機械・機器(2760万ドル)。主な輸入先は露(1億2050万ドル)、ウクライナ(5210万ドル)、ルーマニア(3140万ドル)であり、主要輸入品目は鉱物資源(1億3830万ドル)、機械・機器(7680万ドル)となっている。

・9日、バルパネアグラ財務省次官は、国家の歳入は第1四半期で目標を7.3%上回る33億レイであり、2009年度比31.3%増であったと発表。また、歳出は44億レイであり、目標の86.6%かつ2009年比10.2%の減少と発表。

▼その他

・8日、ブレガ議会調査委員会委員長は2008年の洪水に対して供与された6400万レイのうち、2500万レイの使途が不明であるとの調査結果を発表。

・9日、露当局が輸入したモルドバ産ワインに濁りがあったと発表したことに對し、コサルチウク農業食品産業相は、モルドバ産のワインの濁りは露税関が正しく取り扱わないまま長く引き留めていたことによるもので、成分は人体には無害と発言。

・9日、コサルチウク農業食品産業相は、モルドバの農地は具体的な耕作計画を提出したモルドバ人のみに販売し、農民の土地入手、農村における農業ビジネス開始のために低利の融資を検討する、と発言。また、農産品加工企業への大規模投資を計画している海外投資家に対して農地の販売を可能にするために現在専門家が新しい土地法を検討中、とも発言。

4. 外政

▼6日、ウクライナ・モルドバ国境パランカ村の動静

・ボポフ外務欧州統合省次官は、E U B A Mの提言に基づき、モルドバ・ウクライナ国境付近のオデッサ～レニ区間道路にあるウクライナ国境警備隊詰所を撤去することでウクライナ及びモルドバが合意したと発表。

・モルドバ側は、11年間続いた国境紛争がモルドバ側に有利な結果に終わり、パランカ村住民が特別許可証を持たずに自らの農地に入域可能となったことを歓迎。

・ウクライナ側としては、モルドバ側が1999年の国境合意(ウクライナがドナウ河河口ジュルジュレシュト港をモルドバ側に、モルドバ側がパランカ村をウクライナ側にそれぞれ貸与)を遵守せず、当該区間の道路だけでなく周辺の農地もウクライナ側に引き渡す義務を果たさなかったと理解。

5. 二国間関係

▼7日、平成21年度貧困農民支援(2 K R)引渡式

・出張中の伊澤大使は2 K R実施機関(キシナウ市)にて行われた本件引渡式に出席。モルドバに対する第8回目の供与となる本件では1.6億円が供与され、トラクター73台が調達された。

▼7日、伊澤大使とフィラト首相の会談

・フィラト首相は日本の支援に感謝するとともに、今後二国間

関係が強化されるであろうと発言。

・伊澤大使は、日本が今後もモルドバの改革を支援する旨

発言。

B . その他の動き

4 / 8 (木)

・モルドバ軍工兵は、イアロベニ地区ティパラ村で発見された第二次世界大戦時の爆発物33個をプロボアカ訓練場に搬送し、処理。今年に入り、モルドバ軍工兵が処理した爆発物は109個。

4 / 9 (金)

・沿ドニエストル合同委員会(JCC)関係者は、OSCEミッションは「国連及びOSCE 軍事監視員」プログラムの枠組みで10 - 12人の士官への3週間に亘る訓練に出資する用意があると発言。

・ギンブ大統領代行は、モルドバのNATO加盟の問題は議題にあがっていないと発言。

本週報ではモルドバの首都名「キシニョフ」(ロシア語読み)を暫定的に「キシナウ」(モルドバ語読み)と標記しています。
(了)